

庁議の概要

◎開催日時：令和3年5月28日（金）午前8時30分～午前9時00分

◎概要：以下のとおり

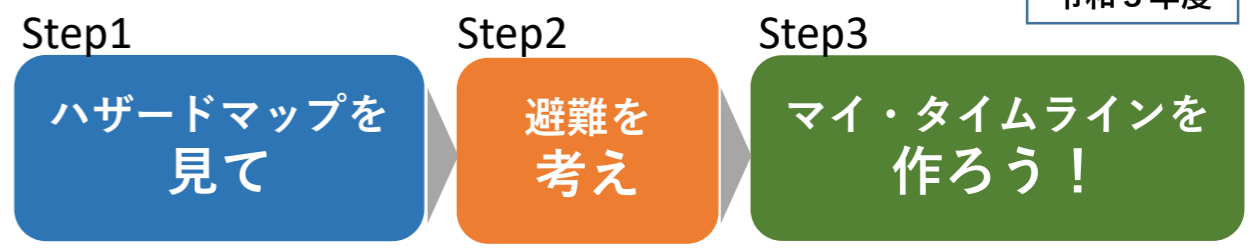
◎出席者：市長、河井副市長、井上副市長、教育長
部長級17人

◆案件・・・4件
* 総務部
◎茨木市水害・土砂災害ハザードマップについて
・内容：大阪府等で管理する河川の洪水リスクが見直されたことを受け、最新の洪水・土砂災害に関するリスクを反映した本マップの改定について
・担当課：総務部危機管理課
・資料：別紙のとおり
* 企画財政部
◎業務用チャットシステム「LoGoチャット」の取扱いについて
・内容：5月1日から正式運用を開始した業務用チャットシステム「LoGoチャット」の取扱いについて
・担当課：企画財政部DX推進チーム
* 福祉部
◎令和3年度赤十字運動に対するご協力について
・配信日等：赤十字会員の増強並びに活動資金（寄付金等）募集の協力依頼について
・担当課：福祉部地域福祉課
・資料：別紙のとおり
* 都市整備部
◎茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定について
・内容：更なる住宅・建築物の耐震化を促進するための本計画の改定について
・担当課：都市整備部居住政策課
◆新型コロナウイルス対策本部連絡
◆特別職発言等特記事項
（福岡市長）
・緊急事態宣言の再延長について
本日、国、府において宣言の再延長が決定される見込みです。府の決定を受けて対策本部会議を開催します。時間外が想定されますが、関係職員は待機をお願いします。
・ワクチン接種について
本市の今年度における最重要課題であるワクチン接種ですが、日々状況が変化し、運営運用が複雑化していることなどを受け、さらに体制を強化して対応を図ります。
6月からかかりつけ医での接種がスタートすること、市実施の接種の予約方法が変更されることなど含め、各課、理解と協力をお願いします。

茨木市 水害・土砂災害ハザードマップ（概要版）

【ハザードマップ改訂の背景及び目的】

- 災害リスクを水防法に基づく洪水浸水想定区域や最新の土砂災害警戒区域に更新しました。
- 災害リスクに対応して様々な情報を追加するとともに、市が発令する避難情報対象地域及び開設避難所を見直しました。
- 近年の全国各地の風水害における逃げ遅れ等の課題を踏まえ、市民の皆さまが日常から避難行動を考えられるように、「見て・考えて・行動できる」ハザードマップに改訂しました。

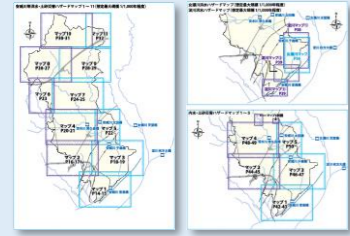


Step1 ハザードマップを見て

更新情報

図郭の更新

小学校区割から均等図郭に変更。広域的な避難の検討に対応し、隣接区域の検索性が向上



早期に立退き避難が必要な区域の表示

家屋倒壊・流失をもたらすような、堤防決壊を伴う氾濫流や河岸浸食の発生が想定される区域の表示



避難場所+災害種別のピクト表示

茨木市が水害・土砂災害時に開設する指定緊急避難場所を災害種別ごとに掲載



避難時に役立つQRコード

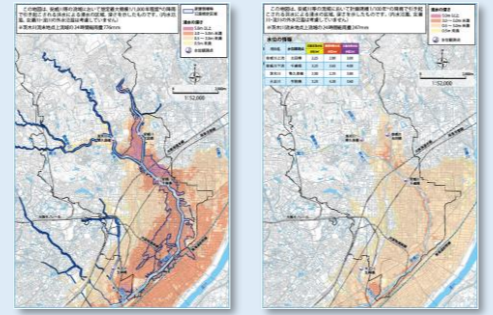
地図面から直接読み取れるQRコードを掲載



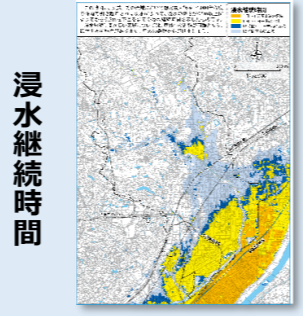
【その他に閲覧できる情報】

- ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域
- ・警察署・交番等
- ・消防署・分署
- ・主な病院
- ・その他の公共施設
- ・危険箇所（アンダーパス等）
- ・水位観測点
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・河川監視カメラ
- ・屋外スピーカー
- ・土のうステーション
- ・土砂災害時の避難路
- ・町丁目界

安威川等における氾濫シミュレーション 浸水の深さ



想定される最大規模の降雨（1/1,000年程度の確率） 計画規模の降雨（1/100年程度の確率）



浸水継続時間
ハザードマップ
土砂災害

Step2 避難を考え

■ 災害時に適切な避難行動をとれるよう、日常から確認してもらいたい自助の取組や、避難行動等に関する内容を充実しています。

① 避難情報の名称変更及びサイレンの運用

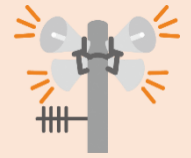
新たな「避難情報に関するガイドライン」に基づいた避難情報の名称変更と、警戒レベル4以上で鳴るサイレンの運用について掲載

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保	災害発生情報
4	避難指示	避難指示（緊急） 避難勧告 避難準備・高齢者等避難開始
3	高齢者等避難	

警戒レベル4までに必ず避難！

＜サイレンの運用＞

放送内容の例
警戒レベル4（避難指示）
水防サイレン約1分
約5秒休止
水防サイレン約1分
洪水浸水想定区域におられる方は、すぐに避難してください。



② 避難情報の発令対象地域・発令区分の掲載

洪水や土砂災害のおそれがある場合の避難情報の発令対象地域を掲載。自分が住む場所の避難情報の発令区分を確認できるよう町目ごとに一覧表に掲載

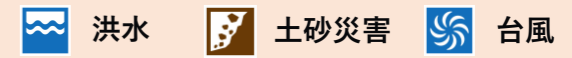


③ 避難のあり方（分散避難）、災害種別ごとに開設する避難場所

新たな「避難情報に関するガイドライン」や、感染症対策を踏まえた避難のあり方を掲載

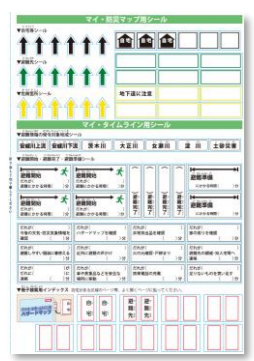


洪水や土砂災害のおそれがある場合、台風が接近する場合に開設する避難場所を掲載。



Step3 マイ・タイムラインを作ろう！

■ 逃げ遅れゼロに向けて、ハザードマップを使って災害に備えた防災行動計画を作成することができるように、マイ・タイムラインの作成ページを設けました。また、ハザードマップ中にシールを貼り、マイ・防災マップを作成することができます。



マイ・防災マップ マイ・タイムライン用シール

巻末に綴じ込まれたシールを使って、マイ・防災マップ、マイ・タイムラインの作成することができます。

マイ・防災マップ

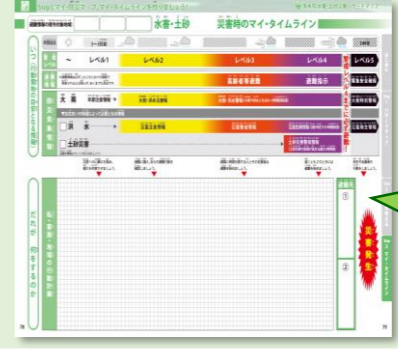


避難場所や避難経路、危険箇所を記入し、オリジナルの地図を作成することができます。

巻末のシールを使って、自宅や避難先等の情報をマップに貼り、避難経路を書き込みます。



マイ・タイムライン



水害・土砂災害時の避難行動を時系列で並べた行動計画表を作成することができます。

巻末のシールを使って、いつ・誰が・何をするのか決めておくことで、取るべき行動がイメージしやすくなります。



(あて先) 各所属長

福祉部長 北川 友二

令和 3 年度赤十字運動に対するご協力について (お願い)

標記について、令和 3 年 5 月 1 日から赤十字運動が全国一斉に実施されております。本市においては令和 3 年 6 月 1 日からこの運動を実施します。

令和 3 年度より、日本赤十字社大阪府支部茨木市地区の事務局が茨木市社会福祉協議会から地域福祉課に移管されました。

日本赤十字社は、人道と博愛の精神のもとに、医療事業・血液事業・災害救護活動など国内外を問わず活発に続けています。これらの活動への期待と要請に十分応えるためには、赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされています。

日本赤十字社におきましては、この使命を果たすため、会員増強運動を実施し、赤十字思想の普及を図るとともに、会員の増強並びに活動資金(寄付金等)の募集を推進しています。

つきましては、本市における運動の推進を図るため、貴所属職員の皆様にも下記のとおり、活動資金募集へのご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 運動期間 令和 3 年 6 月 1 日(火) から令和 3 年 6 月 30 日(水)まで
- 2 募集方法 活動資金袋(募金袋)を各部の庶務担当課を通じて配布いたしますので、各課取りまとめの上、令和 3 年 7 月 9 日(金)までに、下記の受付へお持ちください。
- 3 受付場所 地域福祉課(南館 2 階 15 番窓口)

《参考 1》日本赤十字社の会員制度

日本赤十字社は会員制度が基本となって運営されています。

赤十字会員とは、赤十字の趣旨に賛同し、「活動資金(年額 2,000 円以上)」を毎年拠出し、活動を支援くださる方のことをいいます。

日本赤十字社では、会員から拠出いただく資金を「会費」、会員以外の方から拠出いただく資金を「寄付金(特に金額の指定はありません)」とし、これらを総称して「活動資金」と呼んでいます。

会員の増加による組織基盤の強化が、活動の更なる充実につながりますことから、制度の趣旨をご理解のうえ、会員として、赤十字事業をご支援いただけましたら幸いです。

《参考2》活動資金募集実績額一覧

(単位：円)

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
自治会	11,338,005	10,238,439	9,958,236	9,964,337
個人	3,170,400	2,772,650	3,047,376	130,662
法人	262,622	405,006	382,566	5,000
職員	99,555	108,254	89,590	103,019
学校	95,849	23,160	11,360	0
合計	14,966,431	13,547,509	13,489,128	10,409,308

【問合せ先】

福祉部地域福祉課

担当：東・長野

内線：2512